# 令和5年第9回 国分寺市農業委員会総会議事録

令和5年8月18日(金)午前9時30分 第9回国分寺市農業委員会総会を国分寺市役所書庫棟会議室に召集する。

出席委員	1番 吉野 賢一	2番	関田 和雄	3番	鈴木 孝幸	4番	濱野 周泰
(15名)	5番 鈴木 秀男	6番	草ケ谷 誠一	7番	須﨑 忠男	8番	平野 孝行
欠席委員	9番 鈴木 弘子	10番	笛田 弥生	11番	川窪 光一	12番	小栁 弘
(0名)	13番 中村 秀雄	14番	栗原 啓輔	15番	本多 佳郎		
事務局 出席職員	事務局長飯塚	達儀	係長 榎本	紘幸	係 有田	元之	

## < 議事日程 >

日程第1 開会と署名委員指名

日程第2 前回会議録の承認

日程第3 会長等の報告

#### 日程第4 議案審議

議案第1号 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書の交付について

議案第2号 相続税の納税猶予に関する適格者証明書の交付について

議案第3号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の 交付について

#### 日程第5 協議事項

協議第1号 農地利用状況調査の実施について

協議第2号 地区別懇談会の実施について

#### 日程第6 報告事項

報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出に係る専決処理について

報告第2号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について

報告第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出に係る専決処理について

報告第4号 今後の日程について

日程第7 その他

議長(鈴木秀男)は令和5年第9回国分寺市農業委員会総会の開会を宣言した。

○ 日程第1 開会と署名委員指名

議長は、議事録署名委員について、次の2名を指名した。

3番 鈴木孝幸委員 4番 濱野委員

○ 日程第2 前回会議録の承認

事務局提示のとおり前回会議録は承認された。

○ 日程第3 会長等の報告

8/2 北多摩地区農業委員会連合会臨時総会(鈴木会長)

8/17 東京都農業会議臨時総会(鈴木会長)

# 〇 日程第4 議案審議

議案第1号 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書の交付について

議長は、議案第1号を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番と 2番を川窪委員に現地調査報告を求めた。

川窪委員

議

長

8月7日に、吉野委員、関田委員、私と事務局で現地調査を行った。1番・2番の農地ともに、作付け準備中であり、すべて適切に肥培管理されていた。なお、相続前はニンジン・サツマイモ・ホウレンソウ等の野菜類が栽培されていたことを確認している。

本議案について審議の結果,各委員の確認することに異議がないので,議案第1号1番・2番について全員一致で承認とする。

議案第2号 相続税の納税猶予に関する適格者証明書の交付について

議長は、議案第2号を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を 関田委員に現地調査報告を求めた。

関田委員

議案第2号1番について、8月7日に、吉野委員、川窪委員、私と事務局で現地調査を行った。並木町の農地では、ミカン・レモン・ブルーベリー等の果樹類のほか、キュウリ・トマト・ナス等の野菜類が、新町の農地では、スイカ・サトイモ・ネギ等の野菜類のほか、クリ・カキが栽培されており、すべて適切に肥培管理されていた。なお、筆の一部について、直売所部分と稲荷部分を相続税納税猶予地から、適正に除外していることを確認している。よって、本案件の人物は相続税納税猶予を適用するに適格だと考える。

議 長 本議案について審議の結果,各委員の確認することに異議がない ので,議案第2号1番について全員一致で承認とする。

議案第3号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の 交付について

> 議長は、議案第3号を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を 小栁委員、2番を吉野委員、3番を平野委員に現地調査報告を求めた。 なお、2番について、国分寺市農業委員会総会会議規則第10条の規 定により、その議事に参与することができない関田委員には退席を求 めた。

小栁委員

議案第3号1番について,8月7日に,鈴木弘子委員,本多委員,私と事務局で現地調査を行った。自宅隣接東側の農地では,ユズリハ・アオキ・モミジ等の植木類が,自宅南側の農地では,ラカンマキ・マツが,東元町四丁目北側農地では,ウメ・アジサイが栽培されており,すべて適切に肥培管理されていた。

吉野委員

8月7日に、川窪委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、カボチャ・ニンジン・トウモロコシ等の野菜類のほか、ハナミズキ・マキ・ヤマボウシ等の植木類が栽培されており、すべて適切に肥培管理されていた。

平野委員

8月7日に,須崎職務代理,笛田委員,私と事務局で現地調査を 行った。当該農地では、キウイフルーツ・クリが栽培されており、 残りの農地は作付け準備中で、すべて適切に肥培管理されていた。

議長

本議案について審議の結果,各委員の確認することに異議がないので,議案第3号1番~3番について全員一致で承認とする。

# ○ 日程第5 協議事項

## 協議第1号 農地利用状況調査の実施について

事務局

既に8月15日付けで、市報・HP・JA回覧等で、農地利用状況調査について周知を行った。本総会では、応援委員を協議いただきたい。応援委員の趣旨は、自身の担当地区とは別に、年1度の農地利用状況調査を活用して、担当地区と異なる地区の営農状況や農作物の生産状況等の違いを知ってもらい、複数の委員が多画的に農地の状況を確認することを目的としている。

なお,委員のほか,生産緑地担当である市まちづくり計画課職員が1名, JA東京むさし国分寺地区職員1名が,各日に参加予定である。

議長

協議の結果、応援委員等は以下のとおり決定した。

#### 農地利用状況調査の日程と調査委員

地区	日程	予備 日	集合(解散)場所	対象地域	地区担当委 員	応援委員
1	9 / 26	10/12	市役所	東元町・西元町 泉町・本多	小栁委員	平野委員
	(火)		第3庁舎4階		鈴木(弘)委員	中村委員
	9:15~	(木)	405 号会議室	<b>水町・</b>	本多委員	栗原委員
	9/29	10/13	市役所	内藤・日吉町	中村委員	吉野委員
2	(金)	(金)	第3庁舎4階	東恋ヶ窪	鈴木(孝)委員	草ケ谷委員
	9:15~		405 号会議室	西恋ヶ窪	濱野委員	本多委員
	9/27	10/6 (金)	市役所	北町·並木町 新町·高木町	吉野委員	鈴木会長
3	(水)		第3庁舎4階		川窪委員	須﨑職務代理
	9:15~	(並)	405 号会議室	利門,同小門	関田委員	小栁委員
	10/3	10/11 (水)	市役所	東戸倉 戸倉・富士本	須﨑職務代理	関田委員
4	(火)		第3庁舎		平野委員	鈴木(孝)委員
	9:15~	(/)(/)	1 階会議室	厂 启 ・	笛田委員	川窪委員

		10/4	10/10	市役所		鈴木会長	濱野委員
	5	(水)	10/10	第3庁舎4階	西町・光町	栗原委員	鈴木(弘)委員
	9:15~	(火)	405 号会議室		草ケ谷委員	笛田委員	

# 協議第2号 地区別懇談会の実施について

事務局

農業委員会では、都市農業を取り巻く情勢・制度等を学びながら 市内農業者との意見交換を行うため、毎年、市内3~4箇所で地区 別懇談会を実施している。本総会では開催日数・会場・懇談内容を 協議願いたい。懇談・講演内容については、近年、硬直気味ではあ るが、農業委員会主催として相応しい内容として、農地法・生産緑 地法・相続税納税猶予制度に関する内容が中心となる傾向がある。 委員の興味ある内容が、地域農業者の興味ある内容であると考える が、意見を願いたい。

なお、一般社団法人東京都農業会議職員をお招きして講演をいた だく予定である。

小栁委員

過去の実施状況を見ると令和2年にもとまち公民館で開催している。令和3年以降,もとまち地区の農業者が参加するためには,JA東京むさし国分寺支店となり,参加者を増やす点を考慮すると,もとまち地区開催を考慮した4日間開催が望ましいと考える。

栗原委員

昨年,西側の地域として,西町プラザで開催した際,農家参加数が1人だった。年齢層や交通の便を考慮し,ひかりプラザを会場にしたらどうか。他地区の農業者も以前,参加していた記憶がある。

議長

参加者を増やすために、西町・光町地区では、ひかりプラザでの 開催とし、もとまち地区では、もとまち公民館を開催場所として一 つ追加し、4日間開催でいいか。

笛田委員

会場が重要なのか、講演内容が重要なのか、それによって、開催 日数は異なってくるのではないか。

議長

講演内容についての意見を集いたい。

吉野委員

相続関係・相続に伴う申請等が知りたい。私自身、相続を経験した際、親が一通り行ったため、不明な点が多い。そして、次に親の相続が起きたら、私が一手に引き受ける必要がある。一度経験しただけでも、とても大変だった。事前に知れることは、知っておきたい。

本多委員

過去,私が参加した懇談会では,まず農業委員会からの報告後, 農業会議職員より制度関係の講演を行っていた。その後,質疑応答から,よりオープンな意見と率直な質問が出て,懇談会といった流れになる。参加される方は,勉強したい人もいるが,予め質問を持っている人がほとんどである。懇談会の本質は,農業者の日頃の疑問を解くことだと感じている。このことから,講演内容について,細かく絞る必要がないと感じている。

笛田委員

農業会議へ講演内容を指定して依頼することから,資料準備もあり,講演内容は重要事項である。先ほど発言したように,講演内容に興味を持ち,参加してもらえるのか,会場が近いから参加するの

かという議論がある。

濱野委員

昨年度までの農家参加数の推移を見ると、講演内容はそこまで変わっていないことから、農家参加数は会場が影響していることが判断できる。このことから、昨年の講演内容は、広く包括するテーマとしている。講演内容を模索しても、結局は、農家が行きやすい会場に行くことになるだろう。

議長

協議の結果,開催日数は4日間とし,講演内容は次回総会で決定する。日程・会場等は以下のとおりとする。なお,担当委員・応援委員は,農地利用状況調査で決定した割り振りとする。

地区別懇談会の日程・会場等

地区	日程	時間・会場	担当委員	応援委員	東京都 農業会議
3	11/8 (水)	18:00~20:00 並木公民館	吉野委員 川窪委員 関田委員	鈴木会長 須﨑職務代理 小栁委員	
2	11/10	18:00~20:00 JA東京むさし 国分寺支店2階ホール	中村委員 鈴木(孝)委員 濱野委員	吉野委員 草ケ谷委員 本多委員	
4	(金)		須﨑職務代理 平野委員 笛田委員	関田委員 川窪委員	職員1名
5	11/13 (月)	18:00~20:00 ひかりプラザ	鈴木会長 栗原委員 草ケ谷委員	濱野委員 鈴木(弘)委員 笛田委員	
1	11/16 (木)	18:00~20:00 もとまち公民館	小栁委員 鈴木(弘)委員 本多委員	平野委員 中村委員 栗原委員	

※会長・会長職務代理は全日出席

## 〇 日程第6 報告事項

報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出に係る専決処理について報告第1号について,事務局より資料を基に2件報告した。

報告第2号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について 報告第2号について、事務局より資料を基に2件報告した。

報告第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出に係る専決処理について 報告第3号について,事務局より資料を基に2件報告した。

#### 報告第4号 今後の日程について

報告4号について、事務局より資料を基に報告し、9月8日(金)に開催する農業祭運営委員会については、農業委員が構成委員となってい

るため全員が対象となっており、JA東京むさし国分寺地区から後日 ,案内が届くため対応して欲しい旨を伝えた。9月20日(水)に開催する農地制度に係る研修会については、同日開催の総会終了後、東京都 農業会議職員をお招きし、農業委員として知っておくべき農地制度に ついて、1時間程度、研修を実施する予定である。9月21日(木)開催 の東京都農業会議農業委員・推進委員研修については、電車での移動 を検討しており、詳細を9月総会で伝えることを周知した。10月11日 (水)開催の職務代理・部会長研究集会については、須崎会長職務代理 ・農地部会長、鈴木弘子花卉・果樹部会長、中村野菜・畜産部会長、 関田植木部会長の出席を確認した。

## ○ 日程第7 その他

- ·農業委員会総会年間日程·会場一覧表
- ・農地調査等の際の連絡先
- ・会計担当より

議 長 令和5年第10回農業委員会臨時総会は,9月20日(水)午前9時30分 国分寺市役所書庫棟会議室にて開催する。

上記の会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年8月18日 国分寺市農業委員会 会長 鈴木 秀男

署名委員

署名委員